

浜川小学校いじめ防止基本方針

浜川小学校では児童が、学校の仲間を大切に、健やかに成長し、自分自身のことが大切に思え、毎日、楽しく学校生活が送れるようになるために、「いじめ防止基本方針」を策定しました。

学校での取組

児童の育成方針

- お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にできる児童を育成する。
- 「いじめは人間として許されない」行為であることを自覚し、自らがいじめ撲滅に向けて行動することができる児童を育成する。
- 自己肯定感をもつとともに、他人の人権を尊重し、自他の生命を尊ぶことのできる児童を育成する。

児童の取組

- ◇異学年交流の推進
上級生が下級生に優しく接し、思いやりの心を育てます。
- ◇保幼小連携
近隣幼稚園や保育園の園児を招いて、学校探検や読み聞かせなどをして、低学年の児童も優しい心を育てます。
- ◇児童会主催
「浜川児童いじめ根絶宣言」「いじめ根絶のポスターや標語」を作成し、いじめ根絶に努めます。
- ◇あいさつ
あいさつ当番により、元気で明るい学校作りに努めます。

児童（生徒）

いじめと向き合い、
いじめを許さない学校の推進

教職員

教職員の取組

- いじめ防止のための組織作り
 - ・いじめ根絶委員会の設置
- 徹底した児童理解
- 生活アンケート（区・学校独自）の実施によるいじめの早期発見
 - ・担任や校長による面接
- ふれあい月間（6月、11月、2月）
 - ・アンケートと個人面談の実施
 - ・人権教育の実施
- 校内研修
 - ・いじめ防止
 - ・分かる授業
 - ・適切な児童（生徒）への接し方
- 家庭・地域・関係機関との連携による児童（生徒）の育成
 - ・地域ボランティア・行事への参加
- 全校朝会での校長による毎月の人権講話
- 目安箱の設置（区・学校独自）

家庭・地域

家庭・地域での取組

- ◆警察、青少年委員、民生委員等による「学校サポートチーム」の設置
- ◆学校・地域によるいじめ防止シンポジウムの開催
- ◆学校、学年、学級等の各種たよりによる保護者・地域へお知らせと啓発活動
- ◆PTA 家庭教育学級や保護者会等において、いじめの実態や根絶に向けての学校、家庭、地域での取り組みについての学習会
- ◆PTA の校外パトロールや地域の方々のパトロール。

もし、いじめが起きたら、・・・

●情報を集める。

- ・教職員、児童（生徒）、保護者、地域住民など関係する人たちから「いじめ根絶委員会」に情報を集める。

●指導・支援体制を組む。

- ・「いじめ根絶委員会」でいじめ解決のために適した指導・支援体制を組む。
※教職員で役割を分担する。
- ・区教委やハーツ等、関係諸機関への素早い連絡、連携
- ・学校、家庭、地域、関係諸機関での体制づくり

●児童への指導・支援を行う。

- ・いじめられた児童にとって信頼できる人と連携し、寄り添い支える体制をつくる。
- ・いじめられた児童には、今後二度と同じようなことが起こらないよう、担任や他の教師、家族、友達が全力で守ることを約束し、何かあったらすぐに知らせよう確認する。
- ・いじめた児童には、いじめは人格を傷つける行為であること、他人の人権を損害してはならない事等を理解させ、自らの行為の責任を自覚させるとともに、不満やストレスがあってもいじめに向かわせない力を育む。
- ・いじめを見ていた児童には、自分の問題であると捉えさせるとともに、「いじめを止める」「誰かに知らせる」勇気をもつよう伝える。

●保護者と連携する。

- ・関係する教職員を中心に、即日、いじめられた児童と、いじめた児童の家庭訪問等を行い、事実関係を伝えるとともに今後の学校の指導方針について話し合う。
- ・関係する保護者と今後の取り組みについて具体的な取り決めをし、継続観察をする。

重大事態が発生した時は、・・・

※重大事態とは、

- ・生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い。
- ・相当期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い。

（相当期間とは、年間30日もしくは、一定期間連続して欠席しているような場合）

教育委員会等と連携し、

- ※ 事実関係を可能な限り明確にします。
- ※ 事実に向き合い、調査資料の再分析や必要に応じた再調査を行います。
- ※ いじめを受けた児童（生徒）とその保護者には、情報を適切に提供します。
- ※ 警察や児童相談所、民生委員等の関係諸機関と連絡し、学校、家庭、地域が連携していじめの完全撲滅に全力を尽くす。

☆いじめの可能性がるとと思われる情報が入った場合は、最重要緊急課題として、組織を上げて情報を収集し、事実確認をします。

☆いじめを認知した時点で、家庭、学校、地域と連携して撲滅のための対応をするとともに、教育委員会や関係機関に速やかに報告し、いじめの早期解決のために組織的な取組を行います。

☆いじめ防止のための取組に力を入れ、いじめを許さない学校づくりを進めてまいります。